

川口市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健康診査等実施計画 中間評価報告書 概要

1 本計画の概要

本計画は、国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸と、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症予防と重症化の抑制、医療費適正化を目的に、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を図るため、特定健康診査等実施計画と一体的に策定されたものです。

本計画の計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間とし、計画の進捗状況を中間段階で確認することができるよう、令和2年度に中間評価を行うこととしました。

2 中間評価の実施

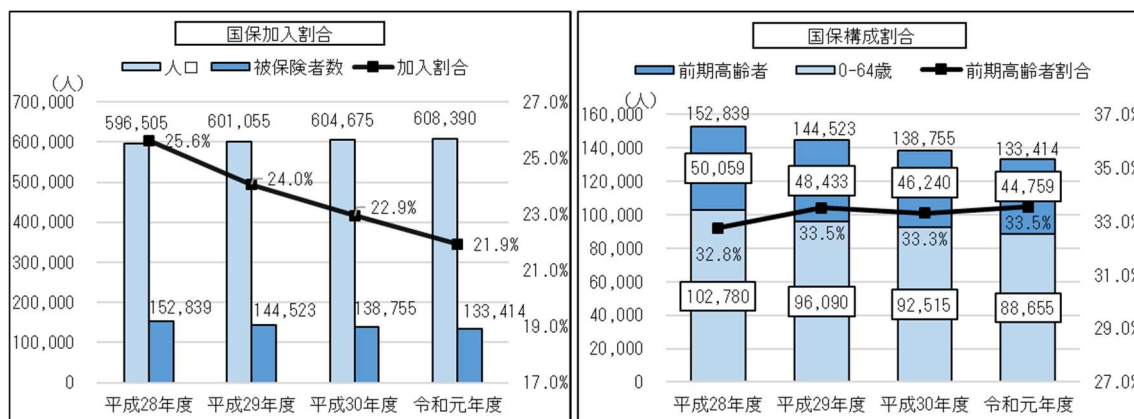
中間評価にあたっては、計画策定時と中間実績の数値や取組状況を比較し、目標の達成状況及び個別の保健事業の状況を評価します。また、この評価に基づき、今後の重点課題や方向性、目標の変更を検討します。

評価		基準
a	目標を達成済み、達成見込み	既に目標を達成している、またはこのままの状況であれば目標を達成できる
b	改善傾向だが目標達成は困難	計画策定時の値より改善傾向であるが、このままの状況であれば目標達成は難しい
c	悪化している	計画策定時の値より悪化している
d	評価困難	指標と実績値の把握方法が異なる等の理由により評価できない

3 川口市国民健康保険の現状

(1) 国保健康保険被保険者の状況

国保加入者割合は年々減少している中、前期高齢者の占める割合が増えています。



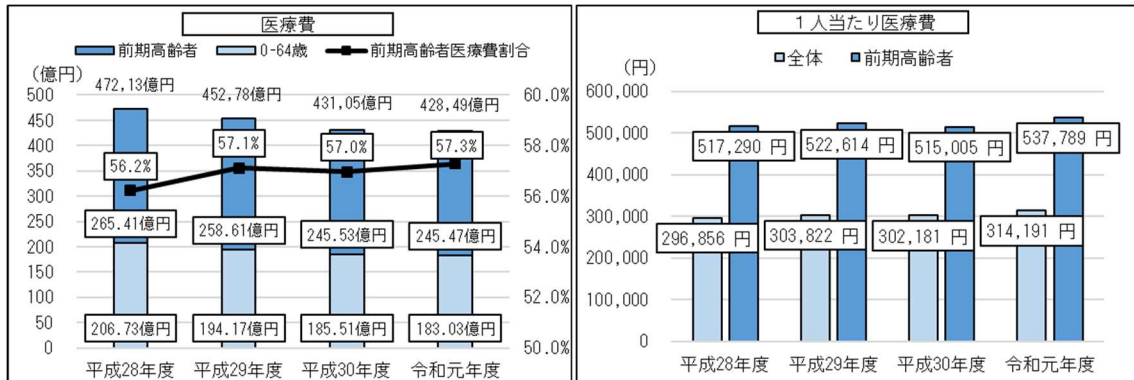
(2) 平均寿命と65歳健康寿命

平均寿命、65歳健康寿命ともに平成27年より延伸していますが、埼玉県平均より低いままとなっています。

	平均寿命				65歳健康寿命			
	平成27年		平成30年		平成27年		平成30年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
川口市	79.50 年	86.04 年	80.47 年	86.72 年	16.51 年	19.58 年	16.90 年	20.00 年
埼玉県	80.28 年	86.35 年	81.01 年	86.94 年	17.19 年	20.05 年	17.64 年	20.46 年

(3) 医療費の推移

本市の医療費は、被保険者の減少もあり、緩やかに減少している中、前期高齢者の占める割合が増えています。一方、一人当たりの医療費は上昇傾向にあります。



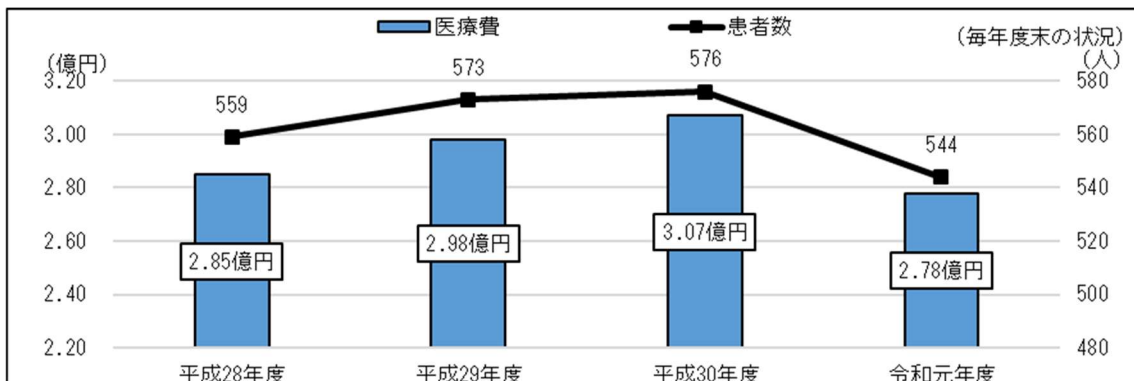
(4) 生活習慣病疾病別の医療費

入院外では腎不全、入院では心疾患の1件当たり医療費が最も高額です。

		平成28年度	令和元年度			平成28年度	令和元年度
糖尿病	入院	646,207円	683,190円	心疾患	入院	730,293円	803,904円
	入院外	41,223円	42,927円		入院外	52,755円	59,357円
高血圧	入院	677,514円	713,156円	腎不全	入院	781,249円	801,034円
	入院外	34,124円	35,492円		入院外	187,878円	174,116円
脂質異常症	入院	664,642円	721,383円	精神	入院	549,123円	586,969円
	入院外	30,067円	31,018円		入院外	31,316円	32,143円
脳血管疾患	入院	692,107円	719,067円	悪性新生物	入院	669,725円	700,665円
	入院外	38,926円	39,556円		入院外	60,931円	69,614円

(5) 人工透析患者の状況

人工透析患者数、医療費ともに上昇傾向でしたが、減少に転じています。



4 目標の達成状況

(1) 中長期目標

10 項目中 8 項目で改善がみられますが、特定健診受診率や特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は、目標達成が困難な状況です。

	目標	平成28年度	令和元年度	最終年度 (令和5年度)	評価
特定健康診査 受診率向上事業	令和5年度の受診率を60%にする	33.0%	35.2%	60%	b
特定保健指導 実施率向上対策 事業	令和5年度の実施率を60%にする	9.8%	17.7%	60%	b
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合を対30年度比で12ポイント減らす	該当者 20.2% (30年度) 予備群 11.8% (30年度)	20.0% 12.2%	30年度から12ポイント減少	c c
糖尿病性腎症 重症化予防事業	糖尿病性腎症の増加を抑制する	879人	872人	平成28年度以下	a
	糖尿病性腎症による人工透析患者の増加を抑制する	559人	544人	平成28年度以下	a
特定保健指導 以外の保健指導	高血圧・脂質異常症の増加を抑制する	高血圧 25,113人 脂質異常症 19,726人	21,484人 17,725人	平成28年度以下	a a
	虚血性心疾患、脳血管疾患の患者の増加を抑制する	虚血性心疾患 5,181人 脳血管疾患 4,792人	4,277人 4,100人	平成28年度以下	a a

(2) 短期目標

15 項目中 7 項目で改善がみられますが、特定健診受診率や特定保健指導の実施率やメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は、各年度目標の達成には至っていません。また、その他の事業の保健指導参加者の割合は伸び悩んでいます。

	目 標		平成28年度	令和元年度	評価
特定健康診査 受診率向上事業	各年度の受診率を3～5ポイント上げる		33.0%	35.2%	b
特定保健指導 実施率向上対策 事業	各年度の実施率を5～10ポイント上げる		9.8%	17.7%	b
	各年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群 の割合を対前年度比で2ポイント減らす	該当者	18.0%	20.0%	c
		予備群	11.5%	12.2%	c
糖尿病性腎症 重症化予防事業	受診中断者を医療につなぐ		7.9%	29.6%	a
	保健指導参加者を増やす		4.8%	8.7%	a
	糖尿病等の検査値の維持または改善	血糖判定	32.6%	34.7%	c
		e G F R	14.1%	14.8%	c
特定保健指導 以外の保健指導	受診中断者を医療につなぐ		28.6%	30.5% (H30実績)	a
	保健指導参加者を増やす		15人	0人	c
	血圧、脂質等の検査値の維持または改善	収縮期血圧	53.0%	46.3%	a
		拡張期血圧	18.6%	19.0%	c
		中性脂肪	19.3%	19.9%	c
		H D L	5.1%	4.4%	a
		L D L	53.5%	55.3%	c

5 保健事業の評価

各事業における指標の実績を基に、事業目標に向けた進捗状況进行评估します。

(1) 特定健診受診率向上対策事業

特定健診の受診率は年々向上していますが、目標値や県内市町村平均には達しておらず、40代と50代の受診率は目標値を15ポイント以上下回っているなど目標の達成は困難な状況であることから、更なる受診率の向上を図る必要があります。そのため、「主な事業実施内容」のとおり事業の新規拡充を行います。あわせて、事業の実効性を多角的に確認できるよう、指標の追加を行います。

実績評価			
指標	目標値	令和元年度実績	評価
特定健診受診率	令和5年度までに60% (平成28年度実績33.0%)	35.2%	b
主な事業実施内容			
・特定健診受診勧奨通知対象者のセグメントにより受診率に差があることから、特定健診受診勧奨通知に返信用はがきを同封し未受診の原因や理由を確認することで、より効果的な特定健診受診勧奨に繋げる【拡充】 ・自己負担金を無料にする【新規】 ・特典付与により国保新規加入者の特定健診受診やその他の健診結果の情報提供を促す【新規】 ・人間ドックの受診率を向上させるため、人間ドックの周知を強化する。また、SNSなどの新たな媒体を活用して特定健診と合わせた周知を行うとともに、周知頻度を増やしていく【拡充】			
追加指標			
指標	最終年度(令和5年度)目標値		
特定健診受診率 (特定健診に相当する検査の受診などを除いた割合)	40% ※令和元年度実績23.2%		
人間ドック受診率	15% ※令和元年度実績9.8%		
診療情報提供提供率	3.5% ※令和元年度実績1.3%		
その他の健診結果情報提供率	1.5% ※令和元年度実績0.8%		

(2) 特定保健指導実施率向上対策事業

特定保健指導の実施率は年々向上していますが、目標値や県内市町村平均には達しておらず、目標の達成は困難な状況です。そのため、更なる実施率の向上を図る必要があることから、「主な事業実施内容」のとおり事業の新規拡充を行っていきます。あわせて、事業の実効性を多角的に確認できるよう、指標の追加を行います。

また、中長期目標に掲げている「メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合を対30年度比で12ポイント減らす」について、特定保健指導等の効果を計ることができる「減少率を23%に向上させる」に変更します。あわせて、短期目標や事業の進捗状況の指標も減少率の向上に関するものに変更します。

実績評価			
指標	目標値	令和元年度	評価
特定保健指導実施(終了)率	令和5年度までに60% (平成28年度実績9.8%)	17.7%	b
メタボリックシンドローム該当率	令和5年度までに平成30年度から12ポイント減少 (平成30年度実績20.2%)	20.0%	c
メタボリックシンドローム予備群該当率	令和5年度までに平成30年度から12ポイント減少 (平成30年度実績11.8%)	12.2%	c
主な事業実施内容			
・ICTツールを用いた申込や保健指導の導入を図り、特定保健指導参加者の利便性を高める【新規】 ・通知勧奨と電話勧奨に加え、複数回の通知勧奨を行う【拡充】 ・初回面接時に参加者が選択した健康に役立つ物品を、終了時に付与する【拡充】 ・特定保健指導対象者への新規移行を阻止するため、メタボリックシンドローム該当者・予備群該当になる可能性が高い者に加え、放置により重症化する可能性がある者に対して、個別のアドバイスシートを送付する【拡充】			

追加指標	
指標	最終年度(令和5年度)目標値
初回勧奨以外の勧奨による 初回面談実施率	20% ※令和元年度対象者実績15.9%
初回面談実施者の 特定保健指導実施(終了)率	平成28年度(97.6%)を上回る ※令和元年度対象者実績91.1%(R2.12現在)
中長期目標の変更	
変更前	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合を対30年度比で12ポイント減らす
変更後	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率を23%に向上させる
短期目標の変更	
変更前	各年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合を対前年度比で2ポイント減らす
変更後	各年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率を1%向上させる
事業の進捗状況の指標の変更	
変更前	メタボリックシンドローム該当率・予備群該当率
変更後	メタボリックシンドローム該当者・予備群減少率

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

医療機関受診中断者の医療受診率は向上していますが、保健指導参加率は平成29年度以降下降しています。人工透析患者は544人に減少しています。

医療受診率や人工透析患者数は中長期目標・短期目標の達成に向けて進展しているため、引き続き事業を展開していきます。一方で、保健指導参加率は下降傾向にあるため、取組の拡充を行います。あわせて、取組の実効性を多角的に確認することができるよう、「追加指標」のとおりに指標を設定します。

実績評価			
指標	目標値	令和元年度	評価
設定なし(今回の中間評価において、新規指標の設定を行う)			—
主な事業実施内容			
・通知勧奨と電話勧奨を組み合わせる【継続】 ・医療機関受診勧奨通知に返信用はがきを同封し受診状況を確認する【拡充】 ・かかりつけ医からの情報や助言の入手、かかりつけ医からの対象者に対する事業参加勧奨など協力医療機関と連携した保健指導を行う【継続】 ・協力医療機関対象として設定した医療機関の範囲を拡大【拡充】 ・医療機関に配布する事業説明資料の内容を見直し、協力医療機関の増加を図る【拡充】			
追加指標			
指標	最終年度(令和5年度)目標値		
医療機関受診勧奨後の医療受診率 (医療中断者)	35% ※令和元年度実績29.6%		
保健指導実施率	20% ※令和元年度実績9.5%		
人工透析患者数	平成28年度(559人)以下 ※令和元年度実績544人		

(4) 特定保健指導以外の保健指導

医療機関受診中断者の医療受診率は向上していますが、生活習慣改善のための保健指導参加率は年々下降し、令和元年度は0人となりました。

医療受診率は短期目標の達成に向けて進展していますが、短期目標に「医療機関未受診者

を医療につなぐ」を追加し、一層の進展を図ります。また、生活習慣改善のための保健指導参加率の減少が著しいこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当該保健指導の実施が困難であることから、短期目標「保健指導参加者を増やす」を「生活習慣改善勧奨対象者を減らす」に変更するとともに、取組内容を生活習慣改善勧奨の実施に見直すことにより、複数年に渡り生活習慣改善勧奨の対象に該当している者の減少を目指します。

あわせて、目標の達成に向け「主な事業実施内容」のとおり取組を拡充し、また、取組の実効性を多角的に確認することができるよう、「追加指標」のとおり指標を設定します。

実績評価				
指標		目標値	令和元年度	評価
設定なし（今回の中間評価において、新規指標の設定を行う）				－
短期目標の変更				
変更前		① 受診中断者を医療につなぐ ② 保健指導参加者を増やす		
変更後		① 受診中断者及び医療機関未受診者を医療につなぐ ② 生活習慣改善勧奨対象者を減らす		
主な事業実施内容				
・ 医療機関受診・生活習慣改善勧奨の適切な時期の実施に向けたスケジュールの見直し【拡充】 ・ 医療機関受診勧奨通知送付後の電話による受診勧奨の実施【拡充】				
追加指標				
指標			最終年度(令和５年度)目標値	
医療機関受診勧奨	医療機関受診勧奨後の医療受診率		35% ※令和元年度対象者実績14.7%（R2.12現在）	
	医療受診勧奨翌年度の特定健診受診率		73% ※令和元年度対象者実績43.6%（R2.12現在）	
	特定健診データの改善率		65% ※令和元年度対象者実績48.5%（R2.12現在）	
	HbA1c8.0以上の医療機関未受診者		0人 ※令和元年度対象者実績0人（R2.12現在）	
改善生活習慣	生活習慣改善通知翌年度の特定健診受診率		73% ※令和元年度対象者実績44.3%（R2.12現在）	
	特定健診データの改善率		30% ※令和元年度対象者実績10.9%（R2.12現在）	

6 全体評価

本計画の目的の一つである健康寿命の延伸は、向上がみられるものの依然として埼玉県を下回っており、また、生活習慣病別の医療費も増加している状況です。継続した健康寿命の延伸と医療費適正化を達成するには、本計画に基づいた取組の一層の推進が重要となります。

今回の中間評価においては、特定健診や特定保健指導など、生活習慣改善の入口となる事業の参加率が向上しており、計画全体として進展していると考えます。

しかし、中長期目標の達成見込項目は6項目に留まっているため、事業に参加しやすい仕組みや動機付けの整備を含めた、被保険者の自発的な行動を促すため取組などの強化を図ります。また、個人では気付きにくい健康課題を保険者が提示することで、生活習慣の改善行動に繋がると考えます。そのため、効果的な情報提供や勧奨の方法を毎年見直すなど柔軟な対応を行っていきます。

7 計画後半の実施体制

計画後半も引き続き、川口市医師会をはじめ、協力医療機関や関係機関、庁内関係部署と連携を図り事業を実施していきます。また、年度毎に本計画の進捗状況を確認し、令和５年度には最終評価として、中間評価も踏まえた総合的な評価を行います。